

光市医師会報

平成6年8月号

No. 262



砂の造形

光市医師会

役員協議会の報告

医師国保通常組合会、医師会長 会議についての報告

近藤 龍一

1. 医師国保通常組合会

昨年度は高度医療が増加した為、療養費が増大しましたが、何とか4,000万円余の繰越金を出支ことが出来ました。国庫補助金の見通しについて質問が出されましたが、現在3つの補助金があります。(1)事務費負担金として630万円、(2)療養給付費補助金として33.5%、約1億9,000万円、(3)助産費補助です。合計すると約2億円強となり、全才入の1/3を占めることとなります。

県医としては現状の維持に全力をあげたいとしています。

2. 医師会長会議

はじめに中四国医師会連合会分科会の報告がくわしくされましたが、いずれ県医師会報に載ると思いますので、ここでは割愛します。仲々面白いこともありますので、注意して見て下さい。次いで、老大保健施設の問題が出されました。各地で色々問題が出ているようで、病床規制された分を老健施設でカバーしようとする動きがあるようです。そこで開設許可規準を改正して内容を厳しくする案が提出されました。例えば、整備目標を明示(65才以上人口の1.2%)し、従来、「地域医師会とのコンセンサスを得たものを優先する。」となっていたものを「当該地域医療圏内の都市医師会の承認を得たもの。」に改正するなどです。

光市の場合、特養、老健施設等すでに平成11年度の目標を達成していますので、今後問題はないと思います。

次いで、質問が出ていましたので、その解答を簡単に記載いたします。(1)都市合併後の医師会のあり方について、県医が強いリーダーシップをとるべきではないか、との質問に、当事者間で調整して欲しい、その上で地域医療の調整の必要があれば県医が仲介するとの解答でした。光市にも合併の話がありますので、無関係ではありません。(2)山口県新医師会館についての質問には、竣工は平成8年度末、分担金は平成6年末頃に決定したいが、3年前の答申(1号会員20万円、2号会員2万円)に出来る限り沿ったものにしたい、納入は平成7年、8年に分割して納入、退会時には全額返還(但し無利子)するというので済みおき下さい。

3. 医師連盟会議

来年夏の参議員選には全国から推薦者が全くなく、日医からの立候補は断会することに決定しました。又、自民党一辺倒の推薦を見直すべきではないかとの質問に、藤野会長は「私は断固自民党を推す。」と強調されたのが印象的でした。

平成6年度 郡市医師会地域医療計 画救急医療担当理事合同協議会

H6.7.21 15:00~17:30

於 山口県医師会館

梅田 馨

世紀末(?)と言われるような酷暑の山口にて、老朽化した県医師会館で機械室の冷房の悲鳴のようなエンジンのうなり音に、会長のあいさつはかき消されてしまった。

平成5年度の事業報告につづき、平成6年度の事業計画が報告された。今年度より地域医療は、地域医療システムと地域福祉の2部門となった。老健施設についての問題が多く討議されたが、やはり作りすぎの傾向にあるようで、これから作られる施設への対応が今後の問題となりそうである。

又、平成5年に行われた山口県患者調査の報告からは、高齢化の問題がいよいよ深刻化していることと併せて、プライマリーケア機能も、個人の段階から医師会対応へ向けるべきだろうということであった。救急医療では、災害時の救急医療体制の医師会単位のみなおしをして欲しいとのことであった。

平成6年度郡市医地域保健担当理事 協議会報告—学校・産業保健部門—

前田 昇一

7月28日に開かれた本会は、昨年より学校・産業・住民保健の3部門合同協議会となりました。以下、学校・産業保健に関して、協議(説明)内容の主なものを列記してご報告します。

《学校保健部門(説明者:高田理事,安部理事)》

I. 平成5年度事業報告

(1) 学校医研修会の主催と助成。(2) 事後管理に重点をおいた心臓検診に関するアンケート調査の実施。(3) 腎臓検診の方法の統一を推進。(4) 「学校医の手引き」の配布。(5) 小児成人病予防対策事業への助成(4郡市医師会)

II. 平成6年度事業計画

(1) 県医主催学校医研修会(生涯研修セミナーに包含)開催。(2) 郡市医師会学校医研修会への助成。(3) 心臓検診体制の確立と事後管理の徹底。(4) 腎臓検診体制の確立と糖尿病対策(山口県小児科医会・学術委員会の答申方式に従う)。(5) 幼稚園・保育園児の健康管理と学校保健との連携を図る。(6) 学校医の処遇改善対策。(7) 小児成人病予防対策と助成。(8) 学校保健問題対策委員会の設置(本年度より)。

《産業保健(説明者:水木理事)》

I. 平成5年度事業報告

(1) 生涯研修を考慮した産業医研修会(6回)を実施。(2) 本年度より逐年開設されることになった地域産業保健センターを徳山医師会で設置(本センターは、産業医を持たない従業員50名以下の事業所における健康管理を目的とするものです)。

II. 平成6年度事業計画

(1) 産業医研修会の開催。(2) Total health promotion 事業や快適職場づくりの推進及び協力。(3) 職場巡視、衛生委員会に関する啓蒙と研究。(4) 中高年齢就業者の健康づくり。(5) 山口県産業医部会の育成。(6) 小規模事業所の労働者の健康管理や健康保持増進についての研究。(7) 職場健診事業の推進。(8) 労働安全

週間等の啓蒙を普及。(9) 産業医の地域保健活動を通しての保健、医療、福祉の連携推進の研究。(10) 山口県産業保健推進センター及び地域産業保健センター設立(本年度は防府医師会で)への支援と協力。

資料(1)平成6年度産業医研修計画

(9月以降)

9月10日(出)15:00~18:00(於)徳山医師会

9月17日(出)16:00~18:00(於)県教育会館

10月16日(出)10:00~15:00(於)県教育会館

11月5日(出)14:00~17:00(於)県教育会館

11月17日(木)14:30~17:30(於)

日新製鋼周南製鋼

7年1月22日(日) (於)防府市

2月中旬 (於)徳山医師会

平成6年度郡市医地域保健担当 理事協議会(住民、学校、産業 保健合同)

藤村 朴

1. 藤野医師会長のあいさつ要旨

地域保健と市町村保健センターの機能から地域医師会の医師との関わり合いは、これまで以上に強くなると思われる。適かに対応する事を考えなければならぬ、医師の役割と責任は重くなる。

2. 平成6年度事業計画

住民保健(浅見理事)

住民保健は、従来から引き続き保健事業第3次計画の施策事業に取り組みほか、高齢者福祉対策として、老人の保健・医療・福祉に係る多くのサービス事業に対する支援体制づくりを進め、積極的な対応を図り

たい。また、少子化傾向に対して、母子保健の充実と乳幼児対策についても研究する。

(1) 老人保健事業

老人保健法に基づく保健事業第3次計画による各種検診の参画については、医療機関委託にかかる検診実績の向上を図り、これらの制度向上に努めたい。

特に各種がん検診研究会等が実施する講習会への参加を奨励する。

(2) 高齢者の保健・福祉対策

毎年開催している「保健・福祉問題協議会」を中心に具体的に老人の保健・医療・福祉の連携を強化推進する方途を検討する。

また、老人保健福祉計画が策定されたことにより、老人に対する保健・福祉サービス提供体制の整備と目標達成のため、医師会として協力し推進につとめる。さらに、市町村における各種の保健・福祉対策に対して医師会主導の対応を要請する。

(3) 健康スポーツ医対策

健康スポーツの普及に伴い、各種健康スポーツ認定医の確保、掌握に努めるとともに、これら認定医の活動を促し、地区におかれ健康スポーツの振興に寄与する。

(4) 母子保健事業への協力

山口県における少子化傾向が著しく、母子保健及び乳幼児対策の充実強化につとめる。

(5) 感染症対策事業への協力

(6) がん情報収集登録システム事業並びに脳卒中情報システム事業への協力
(7) 健康教育

- 健康教育事業を継続実施することとし、
 具体的には健康教育テキストの作成配布、
 救急医療情報システム・県民サービス「
 健康一口メモ」の放送原稿の提供並びに
 県医師会報への掲載を続けるとともに、
 健康教育のあり方について検討する。
- (8) 環境保健所(保健所)・コメディカルとの連携
- (9) 市町村保健センターの開設、運営への協力(平成6年度は、開設予定なし)
- (10)'94やまぐち健康フェアへの参加
 (平成6年10月 小野田市)
- (11) エイズ対策事業への協力
 エイズ専門部会への参加等行政と協力しながら啓蒙に努める。

3. 地域保健法案成立について

(貞国副会長)

名称 保健所法が地域保健法に変わりました。

発足 平成9年4月1日

地域保健法等改正の概要

項目	改正前	改正後
名称	保健所法	地域保健法
新 目的	規定なし	地域住民の健康の保持及び増進
新 基本理念	規定なし	地域保健対策の総合的な推進
地 新 地方公共団体及び国の責務	規定なし	市町村：施設の整備、人材の確保及び資質の向上等 県：市町村への技術的援助
新 基本指針	規定なし	厚生大臣が策定し、公表
域 保健所の所管区域	人口10万人に1か所(政令)	保健医療圏を参考に設定
保 保健所業務	公衆衛生の向上及び増進に係る指導及びこれに必要な事業	地域住民の健康の保持及び増進に係る企画、調整、指導及びこれらに必要な事業 〔新規項目〕 ● 医事及び薬事に関する事項 ● 難病患者の保健に関する事項 ● エイズの予防 ● 長期療養児童の療育指導 ● 情報の収集、整理、活用 ● 地域保健に関する調査研究 ● 市町村相互間の連絡調整 ● 市町村への技術的援助、市町村職員の研修等
法 新 市町村保健センター	規定なし。(予算補助)	法定化。(法律補助)
新 人材確保支援計画	規定なし	都道府県が策定し、支援事業を実施。(法律補助)

母子保健法・栄養改善法	保健指導	県（保健所）が実施	市町村が実施
	新生児の訪問指導		
	1歳6か月児健診	規定なし。（市町村が実施）	法定化。市町村が実施
	健康診査（3歳児健診等）	県（保健所）が実施	市町村が実施
	妊産婦の訪問指導		
	栄養相談・一般的な栄養指導	県（保健所）が実施	市町村が実施
新 都道府県の援助	規定なし	<ul style="list-style-type: none"> ●市町村相互間の連絡調整 ●市町村に対する技術的援助 	
権限移譲関係	診療所、助産所、施術所、歯科技工所及び衛生検査所に対する指導監督事務	都道府県知事権限	保健所政令市の市長へ権限移譲
	伝染病の予防に関する事務		
	医薬品の一般販売業（卸売一般販売業を除く。）及び特例販売業に関する指導監督事務		
	優生保護相談所の設置認可に関する事務	厚生大臣権限	都道府県知事・保健所政令市の市長へ権限移譲

定例理事会

日時：7月12日(木) 午後7時30分～

場所：光市医師会（光商工会議所）

出席者：近藤、前田、藤村、藤原、梅田
光武、市川、赤崎、吉村

議題：

- 1) 医事紛争担当理事協議会の報告(藤原)
- 2) 会計報告—4半期の1 (前田)
適切に処理をされており承認。
一般会計の現金が少なくなったので、山口銀行より200万円借り入れたい—了承
一般会計から50万円を50周年特別会計え繰り入れる。
- 3) 身体障害者健康審査契約について (近藤)
契約を了承。老人健診と同期間におこない、人数は約15名ぐらい。
予算が決定していないが、8月に決定して医師会へ報告するとの事。
- 4) 在宅医療アンケートについて (近藤)
アンケートを受ける事を承諾。

5) 商工会議所との契約について (近藤)

6) 救急電話連絡網について
夜間の連絡を検討する。
救急用の器具をどのようにするか。

7) その他

- ①徳山医師会長の提案で、予防接種を周南三市で共通でやりたい旨、希望があった。
- ②県医学会総会が4年後
周南医学会が来年
光市医師会が引き受け予定
- ③7月例会は29日
- ④従業員との旅行は10月23日に萩の予定
- ⑤レントゲン勉強会を2カ月に1回、第1火曜におこなう。
- ⑥学術講演について
年2回ぐらいパラメディカルにも勉強をしてもらう演題が必要である。実技訓練も取り入れた方がよいのではないが。

〈会員広場〉

開 業 一 年 生

清 水 敏 昭

8月2日で開業して1年がたった。昨年は冷夏で連日連夜雨が降り開業初日も大雨だった。10人くらいいいと思っていた患者さんも41人来院し、救急車でめまいの人が運ばれてきたりもしたが、それでも何とか無事初日を終えた。この1年いろいろな事があった。開院してまだ1カ月もたないころのことである。柄にもなく朝早くから院長室の掃除をしていてテーブルが足に当たり右足の親指の爪が完全に剥がれてしまった。すぐに光市立病院に電話をし、外科の平岡先生にお願いし付け根だけくっついた爪をとってもらった。いそいで帰宅しなんとか9時からの診療に間に合った。医者というのは日頃患者さんに偉そうなことを言うが、自分が病気やけがをすると逆に患者さんから「お大事に。」と言われたりしてなんともかっこわるい。その後1カ月間くつがはけず自分の足のガーゼ交換が毎朝の日課になってしまった。剥がれた爪も1年経ってようやく元にもどった。開業医にとって一番恐いのは自分のけがと病気だということが身にしみた。

私が開業を考えたのは大学6年の夏で、将来の進路として、1. 大学に残り研究に励んで教授を目指す、2. 勤務医として大病院に勤める、3. 開業する、4. その他の職業につく、のどれかと考えた。こつこつ実験室で研究をするのは性に合わないし、もともと経営に興味があったので開業を選

んだ。ちょうど耳鼻科の医局に入局したとき教授の任期が残り10年だったので教授の退官に合わせて開業しようと考えた。研修医2年目に教授から、大学で助手になるかそれとも山口県立中央病院に出るかときかれた。いずれ開業するのだから臨床経験が多い方がいいと思い後者を選んだ。今思えば大正解だった。この県立中央病院での1年はいろいろな面で非常に勉強になった。実際に具体的な開業の準備を始めたのは教授の退官予定の2年前、すなわち平成4年の8月からで、まず場所探しをした。1年後くらいまでに見つかればいいと思っていたところ、ちょうど教授の退官がはっきりした12月に場所がみつき翌年8月すなわち昨年8月なんとか開業にこぎつけた。光市に開業した理由はたまたま光市立病院に4年近く勤務していたこと、そして光市は住むには環境がよいと思ったからである。(田舎に住んで、都会に遊びに行くのが理想である)開業に際し、すでに開業していた先生から開業にはすったもんだがつきものだと聞いていた。ごたぶんにも漏れず光市立病院の後任の問題などすったもんだがあったが、最も大切な人(職員)はいつのまにかそろったし場所の問題や調剤薬局のことなどすべてラッキーでやってこれた。

実際にこの1年やってきて思うのは、勤務医に比べると確かに雑用は多くなるし、

毎日外来。だし、何か起こってもとりあえずは自分一人で対処しなければならない。

治療や検査にしても十分はできないし限界がある。しかし、地元に着した医療ができ、すべて自分の責任と判断で何から何までできるという点で非常にやりがいがある。

これから患者さんの信頼を得て本当に軌道にのるにはまだまだかかると思うが医師になった時の、そして開業した時の初心だけは忘れずやっていきたい。まだまだ先は長い。

◆ ◆ 納 涼 懇 親 会 ◆ ◆

日 時：7月28日 午後7時～

場 所：下松市一ホテル幾久屋 出席者：33名



近藤会長挨拶

本日はお暑い所、お集まりいただきまして誠に有難うございます。

只今より恒例の納涼懇親会をはじめさせていただきますと思います。

今年は大変暑うございまして、私の家の寒暖計ですと連日38℃を越える日がずうっと続きまして、どうなる事かと思っております。

ましたところが、恵みの雨が降りまして、今日はまあ少し涼しいようでございます。しかしまだこれからも永い間暑い期間が続くと思いますので、本日はどうぞおおいに飲み、おおいに食べて英気を養って残りの暑い期間を皆様元気で乗り切ってくださいと存じます。

例会と申しましても格別申し上げる事もございませんが、先月医師会長会議がありまして、2・3一寸お話しだけいたしておきます。あと詳しい事は県の会報なり、また市の会報に書いておきましたので、そちらをご覧くださいと思います。それでは前回も申しましたとおり来年の参議院議員選挙の山口県の推薦者を誰も出さなかったわけですけれども、全国集計しましてもやはり誰も推薦者が出てこないという事で、来年夏の参議院選挙は立候補を断念したという事だそうです。

それから医師会館についての話しですけれども、これは平成8年度末に完成という事はこの間申し上げましたけれども、平成6年の末頃にだいたい詳細設計ができあがるそうで、その時にいくらかかるかという金額が、はっきりするそうです。それで県の医師会といたしましては、あの3年前に答申が出まして、1号会員は20万、2号会員が2万という答申が出ておりますので、なるべくそれにそってやりたいという事だそうです。それでまあ正確な金額はまだ出ませんが、だいたい平成7年度と平成8年度の2回に分けて徴集するそうです。それでそれのお金がいくらになるかという事はまだわからないという事で、今年の末頃にはっきりした事がわかると思いますが、まあ一応1号会員は20万、2号会員は2万という事を一応ふくんでおいて下さい。それよりももう少し変わるかもしれないという事です。そのほかいろいろございましたけど、あまりたいした事もございませんし、緊急に申し上げる事もございませんので、ご報告はそれぐらいにしておきます。



中村琢美先生「乾杯の音頭」

「これからも暑さがつづくと思うので、今日はおおいに飲んで、ハッスルして、暑さを吹っ飛ばそう」と乾杯の音頭をとられた。



光市医師会

緊急時連絡網

まず、梅田病院に御連絡ください。平成6年4月1日現在

● 医師会長 近藤整形 — 78-0128 FAX 78-1865
 副会長 前田医院 — 71-0271 FAX 71-4918
 医事紛争 藤原皮膚科 — 72-7500 FAX 72-2215

富恵外科 (78-0655)
 FAX (79-0811)

竹中医院 (78-0074)
 FAX (78-0718)
 田村医院 (79-1231)
 FAX (79-0367)
 室積医院 (79-1500)
 FAX (79-0079)
 松村医院 (79-2222)
 FAX (79-1121)
 牛島診療所 (79-3197)
 FAX (79-3197)

● 市川医院 (72-5700)
 FAX (71-0758)
 広田医院 (71-0225)
 FAX (71-0225)
 中村内科 (71-0859)
 FAX (72-8156)
 渡辺医院 (71-2411)
 FAX (72-1213)
 武田診療所 (71-5625)
 FAX (71-5645)

● 梅田病院
 71-0084
 FAX 71-0818

光中央病院 72-0676
 FAX 72-0789

● 光市立病院 72-1000
 FAX 72-6018

● 藤原皮膚科 (72-7500)
 FAX (72-2215)
 守友医院 (71-2010)
 FAX (72-4630)
 高橋内科 (72-0010)
 FAX (72-7540)
 河内山医院 (71-1040)
 FAX (71-1040)
 佃医院 (71-0816)
 FAX (71-0816)
 兼清外科 (71-0800)
 FAX (71-1501)
 高橋眼科 (72-1010)
 FAX (72-8896)
 しみず医院 (71-4187)
 FAX (71-4287)

● 光武医院 (77-3800)
 FAX (77-3800)
 田中医院 (77-0654)
 FAX (77-0654)
 中村眼科 (72-2335)
 FAX (72-2335)
 河村医院 (77-0606)
 FAX (77-1606)
 ● 大田病院 (77-0621)
 FAX (77-3322)
 福本医院 (71-0177)
 FAX (71-0177)
 ● 吉村医院 (71-0111)
 FAX (71-0111)
 みちがみ医院 (72-3332)
 FAX (71-6166)
 新日鉄診療所 (71-5020)
 FAX (71-5154)

● 理事

光消防署 72-1200 光警察署 72-0110

第73回心電図研究会

光市・下松医師会合同

日時：7月8日(金) 午後7時30分～

場所：光市立病院

出席者：16名(光市医師会10名)

症例：4例

- ①胸がづらい、66才、♀
- ②歩行障害、57才、♂
- ③呼吸困難、意識障害、67才、♂
- ④不整脈に気付いているが愁訴なし
66才 ♂

会員の会議等への出務

郡市会長会議

(7月14日～県医師会館) 近藤

郡市救急医療担当理事協議会

(7月21日～県医師会館) 梅田

郡市地域保健担当理事協議会

(7月28日～県医師会館) 藤村、前田

光医師会ゴルフコンペ

平成6年7月24日 周南CC

順位	氏名	Out	In	Gross	HC	Net
優勝	諏訪	48	47	95	12	83
2位	横山	45	43	88	5	83
3位	岡崎	62	56	118	30	88
4位	守田	47	49	96	6	90
5位	兼清	56	51	107	17	90
6位	光武	51	48	99	6	93
7位	冬野	55	56	111	18	93
8位	森本	48	51	99	5	94
9位	清水	61	65	126	24	102

7月医師会月間行事

日	行事	場所	出席者
8	心電図研究会(73回)	光市立病院	10名
12	定例理事会	光市医師会(光商工会議所)	9名
28	納涼懇会・月例会	ホテル幾久屋(下松市)	33名

||||||| あ と が き |||||

今夏の暑さは何と表現すればよいのでしょうか。気象庁の発表によりますと、戦後最も暑い夏だったと言われ、全国の気象台・測候所151カ所の約4割が最高気温の記録を塗り替えております。ちなみに今夏の最高気温は京都・名古屋・甲府でそれぞれ記録した39.8度だったそうです。

この猛暑の中で光市民にとって、光高校の2年連続甲子園出場は、しばしの間暑を忘れさせてくれました。なかでも主将がおこなった選手宣誓の「全国の仲間へメッセージを送ります」と言う呼びかけは大変ユニークで、一服の清涼剤となりました。

8月7日に虹ヶ浜の海岸で「94サンドアートin光」という行事がおこなわれ、砂でいろいろなものが造られておりました。ここにもやはり甲子園球場(?)がありましたので、表紙の写真に使いました。

8月23日の「処暑」が夏の暑さがようやくおさまる季節と言われしております。今年は8月下旬になっても暑さがとてもおさまりそうにもありませんが、夜明けの風に少し涼しさが感じられ、季節がわずかですが移っているのかもしれない。

(吉村)

発行所	光市医師会 TEL 0833 72-2234
発行者	近藤龍一
編集者	広報担当
印刷所	光市光井一丁目15番20号 中村印刷株式会社